

「ミライソウゾウ会議企画・運営業務委託」に係るプロポーザル方式による選定結果について

1. 案件名称

ミライソウゾウ会議企画・運営業務委託

2. 契約期間

契約日から令和9年3月31日まで

3. 選定委員による審査の結果

(1) 選定委員名簿

|     | 役職等        |
|-----|------------|
| 委員長 | 政策部長       |
| 委 員 | 政策企画課長     |
| 委 員 | 定住企業立地推進課長 |
| 委 員 | 市民部次長      |
| 委 員 | 教育委員会次長    |

(2) 審査基準

| No. | 分類        | 審査項目                        | 審査の視点                                      | 配点  |
|-----|-----------|-----------------------------|--------------------------------------------|-----|
| ①   | 業務理解      | ミライソウゾウ会議企画・運営業務における基本的な考え方 | 仕様書及び特記仕様書を理解した考え方が示されているか。                | 15点 |
| ②   | 提案内容      | プログラム全体の企画提案および運営           | 業務の目的に資するプログラムが提案されているか。                   | 40点 |
|     |           |                             | 高校生や大学生を中心とした若者の興味を引き、参加を促すプログラムが提案されているか。 |     |
|     |           |                             | より多くの参加者を集めるため、効果的なPR方法がとられているか。           |     |
| ③   | 業務遂行能力    | 事業の実現性                      | 提案内容が具体的かつ実現可能なものとなっているか。                  | 25点 |
|     |           | 類似業務受託実績                    | 類似業務の実績はどの程度あるか。                           |     |
|     |           | 業務実施体制                      | 業務遂行にかかる体制が十分に整っているか。                      |     |
| ④   | プレゼンテーション | プレゼンテーション                   | 無理のない実施スケジュールとなっているか。                      | 10点 |
|     |           |                             | プレゼンテーションの内容が明確かつ簡潔なものか。                   |     |
| ⑤   | 価格点       | 見積額                         | 本業務委託に係るすべて                                | 10点 |

|    |  |  |                   |      |
|----|--|--|-------------------|------|
|    |  |  | の見積額の総額から評価<br>する |      |
| 総計 |  |  |                   | 100点 |

(3) 参加者（受付順）

- ・株式会社エブリプラン
- ・株式会社メディアスコープ

(4) 審査結果

第一優先交渉権者：株式会社メディアスコープ

<順位点の合計>

23点

<参考：評価点の合計>

| No. | 分類        | 得点    | 配点    |
|-----|-----------|-------|-------|
| ①   | 業務理解      | 64 点  | 75 点  |
| ②   | 提案内容      | 154 点 | 200 点 |
| ③   | 業務遂行能力    | 79 点  | 125 点 |
| ④   | プレゼンテーション | 45 点  | 50 点  |
| ⑤   | 価格        | 45 点  | 50 点  |
| 総計  |           | 387 点 | 500 点 |

【優先交渉権者の選定方法】

- (1) 優先交渉権者の選定は、提出された提案書等の審査結果及び提案者による提案内容のプレゼンテーション結果等から行う。
- (2) 提案書の内容が「ミライソウゾウ会議企画・運営業務委託仕様書」及び「ミライソウゾウ会議企画・運営業務委託プロポーザル募集要項」の要求項目を満たしているか否かを判定し、これを満たしているものには「採点に係る点数配分表」に記載する各項目の配点内で、提案内容の評価に応じて「企画点」（90 点満点）を与える。
- (3) 評価点（企画点と価格点の合計：100 点満点）の上位 3 位までの点数を獲得したものについて、審査委員ごとに 1 位 5 点、2 位 3 点、3 位 1 点を順位点として配点し、順位点の合計が最も高い提案者を第一優先交渉権者とする。次点は第二優先交渉権者とする。
- (4) 評価点が満点（500 点）の 6 割（300 点）に満たない場合は優先交渉権者として選定しない。